

(1) 子どもの心の診療ネットワーク事業における医療機関の役割・分担

講座

発達障害診療体制にかかる
マネジメント機能



発達障害診療提供体制における3層構造の実現

各医療機関の情報集約、実態把握、分析、検討、情報公開までを実施
各医療機関の活動や円滑な連携を実現する方策(医療連携パスの開
発、事例検討会の開催、小児科・精神科連絡会の企画等)を実施

旗振り役

医療機関の意識変容、行動変容を促す旗振り役
医師に働きかけるので、医師である必要

専門医療機関

診療医療機関との連携、診療支援
保健所圏域のネットワーク強化



療育・リハ部門等を併設(予約制、紹介状必要)

- ・医療的介入や二次障害の治療が必要なケースを担当
- ・障害受容や将来見通し等に必要診断、助言とともに
専門的支援を総合的に網羅

状態憎悪時に
集中して専門
的支援を受け
られれば安心

診療医療機関

専門医療機関、一般の医療機関との連携
市町村単位のネットワーク強化



検査、処方、リハなど各機関で可能な医療を提供

- ・見守り等による二次障害の予防が必要なケースを担当
- ・主要な投薬(コンサータ、ビバンセ等※要資格)の継続
処方。必要に応じて専門医療機関を紹介

就園や就学の
節目や、ちょっと
困ったときに相
談できれば安心

一般の医療機関

日常診療における対応
診療・専門医療機関との連携
発達障害児のチーム支援への参画



発達障害以外を診療、専門医療機関で診断された継続診療

- ・発達障害の早期の気づき、早期支援へと繋ぐ役割
- ・診断がついているが軽度であり、行政手続のための受
診が必要なケース等を担当

普段から子どもを
知ってくれてる先生
が、日常の相談に
応じてくれれば安心

